

3 北 福 健 第 1340 号
令 和 3 年 5 月 19 日

各社会福祉法人理事長 様

北区健康福祉課長事務取扱
健康福祉部参事 飯 窪 英 一
(公印省略)

令和3年度現況報告書等の提出及び社会福祉充実計画の承認申請について

日頃より北区の福祉保健行政の推進にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。
社会福祉法第59条及び社会福祉法施行規則第9条に基づく所轄庁への届出書類並びに、同法第55条の2及び同法施行規則第6条の13に基づく申請書類について、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 作成及び提出方法

別紙1「提出書類の作成・提出の手順」により、別紙2「提出書類チェックリスト」に記載された書類を提出してください。

2 提出期限

令和3年6月30日(水)

※ 現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延抑制を図る観点から、職員の出勤抑制、監事監査の延期等により、現況報告書等の作成に現にやむを得ず作業に支障が生じ、届け出が上記期限に間に合わない場合には、当該支障がなくなり次第、できる限り速やかに提出してください。

3 書類の公表について

改正社会福祉法及び関係通知に基づき公表を行う必要がある書類については、別紙3「書類の公表について」をご確認のうえ、適切なお対応をお願いします。

※今年度も引き続き、財務諸表等電子開示システムにおいて、現況報告書、計算書類とともに、定款、役員名簿、報酬等の支給の基準の公開をお願いいたします。

※現況報告書等の記載事項には、個人情報等が含まれているため、公表にあたっては、個人の権利利益が害されるおそれ又は利用者の安全に支障をきたすおそれがある事項については、除いてください。

4 送付書類

- ①本通知
- ②（別紙 1）提出書類の作成提出手順
- ③（別紙 2-1）提出書類チェックリスト
- ④（別紙 2-2）決算書確認シート
- ⑤（別紙 3）書類の公表について
- ⑥（別紙 4）R3 間違いやすいポイント
- ⑦（別紙 5）現況報告書記載要領
- ⑧（様式 1）社会福祉充実計画承認申請書
- ⑨（様式 2）社会福祉充実計画
- ⑩（様式 3）公認会計士等、税理士の意見聴取報告書
- ⑪参考資料

社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム 主な変更点について、「社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式について」の一部改正について、「社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式について」の改正について、社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式に関する Q&A、電子開示システムの留意事項、会計監査及び専門家による支援等について、社会福祉法第 55 条の 2 の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について、社会福祉充実計画承認申請の手引き、「社会福祉充実計画の承認等に関する Q & A (vol. 3)」について、「社会福祉法第 55 条の 2 の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について」の一部改正について、「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」に基づく別に定める単価等について、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて（その 4）、財務諸表等入力シート_平成 31 年度入力誤りが多かった項目のまとめ、【参考様式】役員等名簿（公表用・提出用）

5 その他

- (1) 提出された書類については、社会福祉法第 59 条の 2 第 3 項及び同第 6 項に基づき東京都及び厚生労働省に提供します。
- (2) 問合せについて
 - ① 財務諸表等電子開示システムの操作方法に関する問合せ
（独）福祉医療機構ホームページ「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム関係連絡板」に、操作説明書及びよくある質問（Q&A）が掲載されていますので、ご確認ください。その他不明点については、下記問合せ先までご連絡願います。

(独) 福祉医療機構の所轄庁専用ヘルプデスクに確認のうえ、回答いたします。

② 現況報告書等の記載内容及び届出方法等に係る問合せ
下記問合せ先まで、ご連絡願います。

内容により、東京都及び厚生労働省などに確認のうえ、回答いたします。

《問合せ先》

北区健康福祉部健康福祉課

事業調整係

担当：片岡・荒井・佐藤

TEL：03-3908-9082

FAX：03-3908-6666

e-mail：jigyouchousei@city.kita.lg.jp